

○ 災害弔慰金の支給事務に関する調査

○ 災害弔慰金に関する審査会の設置や運営に関し、取組を進めている自治体の事例や、取組に苦慮している自治体の課題等を調査し、市町村における取組の促進に資する方策を検討

- 災害弔慰金の支給対象となる災害関連死の認定は、判定が困難な場合等においては、市町村が設置する審査会の調査審議を経て行われているが、審査会の設置等に関する規定を定めている市町村は約4割（685/1,741市町村、令和7年8月31日時点）。特に小規模市町村の中には、単独での審査会設置に苦慮している例あり
- 令和6年能登半島地震では、石川県内の多くの市町において審査会を設置しておらず、開催・運営に係るノウハウもなかったことから、県が市町村の審査会業務を支援
 - ※ 令和6年能登半島地震での石川県内の災害関連死者数481人（令和8年3月4日現在）。東日本大震災や平成28年（2016年）熊本地震においても県が市町村の審査会業務を支援
- 首都直下地震や南海トラフ地震などによる大規模災害の発生が懸念されているところ、市町村の取組を促進するため、国や都道府県による有効な支援策を検討

主要調査事項

- 審査会の設置、委員委嘱、審査会運営に関する取組状況
- 市町村における課題、情報ニーズの状況
- 都道府県における支援事例

主要調査対象

調査対象機関

内閣府

関連調査等対象機関

都道府県、市町村等

調査実施期間

令和8年4月～9年2月（予定）